

事業報告書

令和2年4月1日より令和3年3月31日まで

公益社団法人 全日本書道連盟

公益目的事業 1

書道に関する講演・講習会事業および地域書道団体に対する助成金給付事業

1. 講演・講習会事業

(1) 夏期書道大学講座

日 時 令和2年8月7日(金)～8月9日(日)

会 場 東京都豊島区東池袋 サンシャインシティ・コンファレンスルーム

上記のとおり開催すべく準備を進めたが、新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止した。

(2) 書写書道教育講演会

(3) 書道講演会

書写書道教育講演会は令和2年6月4日(木)に上野精養軒で、また書道講演会は11月に開催すべく準備を進めたが、いずれも新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

そこで「令和2年度書道講演会」を誌上講演とし、6月の書写書道教育講演会に登壇を予定していた草津氏に寄稿を依頼、会報160号に掲載した。

発行日 令和2年12月1日

演題/講師 「中華人民共和国小学校における写字書法教育

—教育法規と検定教科書を中心に—

都留文科大学特任准教授

草津 祐介 氏

(4) 書写書道教育確立のため、資料収集ならびに調査研究を続けている

2. 助成金給付事業

(1) 助成事業

全国書道団体の活性化、書道文化ならびに書写書道教育の充実発展に繋げることを目的とし、都道府県、市区町村等の単位で組織される書道団体が主催する講演会、講習会等の事業運営に対して助成している。

令和2年度は申請が1件もなく、助成も行わなかった。

(2) 展覧会、講習会、講演会などの事業に対する後援 122件

会員(維持団体、賛助団体、正会員、準会員)が主催に加わる事業に対し、無料で後援している。なお新型コロナウイルス感染拡大の影響から、開催を延期または中止したものがある。

公益目的事業 2

日本赤十字社への募金による社会活動への協力奉仕

(1) 助けあい募金

例年募金を集めて日本赤十字社に寄付しているが、令和 2 年度は募金を行わず、当連盟の会計から寄付金を支出することとした。

令和 2 年度の収支決算から寄付金額を理事会で議決し、令和 3 年度中に寄付を行う。

相互扶助事業 1

書写・書道教育推進協議会への協力事業、日本書道ユネスコ登録推進協議会への協力事業、「日本の書 200 人選」への協力事業、福利厚生事業、会報発行事業

(1) 書写・書道教育推進協議会

同協議会構成 6 団体のひとつで、協議会事務局として活動に協力した。

学校教育において書写・書道の授業が確実に、充実した内容で実施されるよう、平成 26 年から活動を続けている。

平成 30 年度から 5 年を目処に、「水書用筆等を活用した書写指導法研修会（略称：水書指導研修会）」を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染の影響から開催を見合わせた。

(2) 日本書道ユネスコ登録推進協議会

同協議会発起 3 団体のひとつとして、活動に協力した。

「日本の書道文化 ―書き初めを特筆して―」が、国際連合教育科学文化機関（＝ユネスコ）の、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表（＝代表一覧表）」に記載されることを目的として、平成 27 年から推進運動を続けている。

調査研究を行うとともに、推進運動が広く認知されるよう活動した。

また「記念品（ピンバッジ）付き寄付」の協力を呼びかけた。

(3) 日本の自然と書の心「日本の書 200 人選 ～東京 2020 大会の開催を記念して～」

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を記念し、また日本の書道文化を広く発信するため、書道団体の枠を超えた現代日本の代表的な書家約 200 名と、障がいを持ちながら活躍する書家、児童・青少年、特別支援学校卒業生の書作品を展示した。

また、代表書家 11 名の展示作品の制作風景を映写、日本で生産・製造された文房四宝（筆墨硯紙）など書道文化を支える伝統工芸技術を展示紹介した。

会 期 令和 2 年 6 月 11 日（木）～6 月 21 日（日）、16 日（火）は休館

会 場 東京都港区六本木 国立新美術館 企画展示室（1E）

主 催 東京 2020 オリンピック・パラリンピック記念書展実行委員会、
文化庁、独立行政法人日本芸術文化振興会

〈実行委員会構成団体〉公益社団法人全日本書道連盟、公益財団法人全国書美術振興会、
日本書道ユネスコ登録推進協議会、

読売書法会、一般財団法人毎日書道会、産経国際書会

入場者 4,132 名

実行委員会を構成する一団体として、開催に協力した。

(4) 文芸美術国民健康保険組合への加入

本連盟は昭和31年より同国保に団体加入しており、連盟会員で、かつ書に専従する方を対象に、同国保加入の斡旋をしている。

連盟を通じて組合に加入しているもの（令和3年3月31日現在）

組合員	108名	（前期比 - 7名）
家族	81名	（同 - 3名）
合計	186名	（同 - 10名）

かっこ内は、令和元年度末（令和2年3月末）との比較。

書に専従していることの確認徹底、また後期高齢者医療制度により満75歳になると国保へ移らねばならないこともあり、加入者は減少傾向にある。

(5) 会報の発行 3回（第159号～161号）

その他

(1) 令和3年3月31日現在の本連盟会員数は次のとおり

正会員	1,730名	（前期比 - 87名）
準会員	64名	（同 - 11名）
維持団体	16団体	（同 変わらず）
賛助団体	144団体	（同 - 6団体）

かっこ内は、令和元年度末（令和2年3月末）との比較。

(2) 役員会開催 理事会3回（第175回～第177回）